

2021年1月

「必携 用地補償実務便覧 2021年版」をご使用の皆さまへ

平成三十二年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法等の一部を改正する法律が、2020年12月28日に施行されたことに伴い、令和3年（2021年）の祝日は以下の通り変更となります。

	【改正前】		【改正後】
海の日	7月19日	→	7月22日
スポーツの日	10月11日	→	7月23日
山の日	8月11日	→	8月8日

(※8月9日は振替休日となります)

ダイアリーをご使用の際は、ご注意ください。

皆様には大変ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。